

令和4年4月1日

## 次世代育成支援対策推進法一般事業主行動計画

一般社団法人 横浜市医師会

職員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行なうため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

**目標1：業務効率化により平均労働時間170時間（10%削減）を目指す**

**目標2：年次有給休暇取得日数を1人あたり年間6日以上とする**

〈取組内容〉

令和4年4月～ 総務課にて職員の各月労働時間・休暇取得状況を把握する

令和4年7月～ 総務課より管理職へ労働時間・休暇取得状況を報告（3ヶ月）

管理職を通じ、各職員へフィードバックを行う

労働時間の多い職員は管理職と面談を実施し、業務改善を促す

令和5年1月～ 年間労働時間及び休暇取得状況のフィードバックを行う（1年）

【事務担当】総務課

TEL：045-201-7361